

警察署協議会議事要旨

協議会名	宮城県登米警察署協議会
開催日時	平成30年5月24日(木) 午後3時00分から 午後4時30分まで
開催場所	宮城県登米警察署大会議室
出席者等	協議会委員(会長以下5名) 警察署側(署長以下11名)
議事概要	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 刑事課長</p> <p>平成30年4月末現在における登米警察署管内の刑法犯認知件数ですが、管内では合計29件の刑法犯を認知しており、昨年同時期と比べてプラス9件となっています。</p> <p>地域別につきましては、登米町では3件で昨年比マイナス5件、東和町では8件でプラス5件、豊里町は18件でプラス7件、津山町は発生はなく、マイナス2件となっており、東和町と豊里町の認知件数が増加している状況となっています。</p> <p>本年、1月から4月までの重要窃盗犯発生時期及び発生地域につきましては、豊里町に集中している状況です。豊里町の認知件数が倍増している要因としては、ガソリンを目的とした倉庫荒しが連続発生したこと、また、本年2月3月と豊里町の一部地域において民家や会社事務所を対象とした侵入窃盗が連続発生したことが挙げられ、これらが当署管内の刑法犯認知件数の増加、特に、重要窃盗犯の認知件数を押し上げている要因となっています。</p> <p>現在は、当直員による深夜帯のパトロールの強化、管理者に対する働きかけ、駐在所員と連携した活動などにより、発生を抑制しています。</p> <p>続きまして、平成30年4月末現在における検挙状況について説明いたします。</p> <p>自署管内発生 of 刑法犯検挙件数は6件であり、昨年同期と比較してプラス3件となっています。</p> <p>検挙の内訳ですが、粗暴犯1件、これは凶器を使用しない暴行事件であります。</p> <p>窃盗犯は4件で、その他事件としては器物損壊事件が1件となっています。</p> <p>5月中に窃盗事件被疑者1名を検挙し、現在捜査中であります。今年度の刑事課の目標としましては、各課と連携しながら管内一</p>

致協力し、発生した事件を検挙するということを目標に捜査にあたっていきたいと考えています。

(2) 生活安全課長

生活安全課からは、振り込め詐欺等特殊詐欺の発生状況等についてお話しします。

登米署管内では、平成28年、29年共に特殊詐欺被害は0件ありましたが、今年に入ってから、融資保証金名目詐欺の被害1件、被害金額111万円が発生しています。

融資保証金名目詐欺というのは、銀行等よりも安い金利、もしくは無利子でお金を貸します被害者に電話し、その担保として用意したお金を振り込ませだまし取るという詐欺になります。

そのため、被害者は被害にあっていると気づくのが遅くなってしまう、被害にあったお金を取り戻すのが難しくなるため、注意が必要な手口です。

登米署の被害につきましては、以前は銀行振り込みや郵便小包で相手先に直接送り届けるというアナログな手口が多くありましたが、現在は、コンビニ等でアマゾンギフトカード等の電子マネーを購入させたり、インターネットで使えるようなお金を使わせるという手口になっています。

手段、方法が多様化しておりまして、このような手口ですと高齢の方は扱うことが難しく、店員等に訪ねることにより被害防止につながることも多いのですが、若い人たちは聞かなくても分かっている状況で、言われるがままに被害に遭うということがあります。

今年に入ってから、電子マネーを使った詐欺が流行っており、県内全体で見ますと、65歳未満の被害者が29人、65歳以上の被害者が19人と若い世代の被害が高齢者を上回っています。

このような被害を防ぐために、生活安全課では、各種キャンペーン等での広報啓発活動を実施しております。

また、ゴールデンウィーク前から法務省管轄に係る下部組織を名乗る民事訴訟センターというところから、各家庭に料金未納のハガキを送りつけて支払わせるという手口が流行っておりますが、これにつきましては登米市役所と連携して防災無線やラジオで注意を呼びかけるなどしております。

その他にも生活安全課では、子どもを犯罪の被害から守る活動として学校や防犯ボランティア等と連携して見守り活動を実施したり、サイバー犯罪等も生活安全課主体となっておりますので、子ども達にスマートフォン等の使い方について各学校等における防犯講話を通じてインターネットでの被害に遭わないように指導教養を実施したりしております。

(3) 交通課長

平成30年4月30日現在の県内の交通事故発生状況について、死亡事故が17件18名で前年対比プラス6件7名となっております。

そのうち、高齢者の死者が7割以上、歩行者の事故が4割以上、自転車の事故が2件2名となっており、飲酒運転については死亡事故が1件1名、人身事故が26件で前年比プラス2件となっています。

登米署管内の交通事故については、人身事故件数5件、死亡事故0件、重傷事故1件、軽傷事故4件となっており、人身事故発生件数は前年対比マイナス6件、物損事故は発生が106件で前年対比プラスマイナス0件となっております。

旧町村別の発生件数については、登米が3件、東和・豊里が各1件の人身事故の発生があり、物損事故については登米が31件でプラス8件、東和が35件でマイナス25件となっており、このマイナスにつきましては三陸道が延伸された影響で減少したと思っております。

また津山が12件でプラス7件、豊里が28件でプラス10件となっております。

管内の交通事故発生の特徴については、人身事故の発生場所は市道が80%で、原因別では安全不確認による事故が80%となっています。

物損事故の発生につきましては、約25%が国道での発生で主に国道346号、398号となっています。

次に、コンビニ、スーパー等の駐車場内の事故が約25パーセントです。

また先般行われました、春の交通安全運動期間中におきましては、物損事故の発生は6件で、昨年からマイナス3件です。

ちなみに、昨日現在の県内の死亡事故の件数は、19件20名ということで、前年対比プラス6件7名という状況となっております。

事故の特徴については、先ほど高齢者の死亡事故が7割と説明いたしましたが、昨日現在は6割ということで、割合としては若干高齢者事故は減っております。

歩行者事故も4割から3割となっております。

当署管内におきましては、昨日現在人身事故が7件、重傷が2名、軽傷が5名の計7名、物損事故は120件で、人身事故の発生は昨年対比マイナス5件、死亡事故はマイナス1件1名となっており、重傷事故はプラス1件、軽傷はマイナス7件、物損事故はマイナス9件となっています。

重傷事故につきましては、先般発生しました交差点を一時停止せずに入し、出会い頭に衝突した事故で、一歩間違えれば死亡事故に発展しかねないような状況でした。

当署管内は人身事故、物損事故共に減っておりますが、一歩間違えれば大きな事故に発展しかねない事故が多く発生しておりますので、交通安全協会、安全運転管理者会、母の会などと協力して、これからも交通事故抑止活動や取り締まりなどを強化して、事故の減少に向けて頑張っていきたいと考えております。

2 協議事項

(1) 報告事項についての質問・意見

委員 : 2月の協議会でもお話しておりましたが、国道346号錦織バイパスの信号機設置についてです。

同所は、子ども達の通学路でダンプが多く走っておりますし、付近にある総合運動場は1ヶ月で250件くらいの団体が利用している施設ですので、ぜひ信号機の設置をお願いしたいと思います。

前にも設置の要望はしていただけてます予算がつかないという回答でした。

今後も継続して要望していただきたいと思います。

交通課長 : 以前も要望がありましたので、本部交通規制課には強く要望をしておりますが。

委員 : 信号機は設置箇所が毎年何件と決まっていたり、優先順位があつたりするのでしょうか

交通課長 : 信号機は、年間3000件ほどの要望があります。信号機の1機の設置は、高額で、1年で20件新設される程度です。

また、県内至る場所で設置の要望はありますが、設置すると苦情がくることもあります。

それは、設置前までは一時停止ですぐ進むことができたような場所が信号機を設置することにより、待ち時間が長くなったりするためです。

このように設置すれば苦情がくる、設置しないと要望がくるという現状があります。

会長 : 今話を聞いているとなかなか大変なようですが、良い方向に向かうようによろしくお願いしたいと思います。

委員 : ハガキが届いているという詐欺の話で、5月11日に市から「消費生活センターへ相談して下さい」といったメールがきたんですがこれを相談した場合、何か解決の糸口等になったりするのですか。

生活安全課長 : 助言にとどまるとは思われます。まず一番は払わないことが重要です。

警察からお願いしたいことは、そういうハガキ等がきた場合に、分かる人は関係ないとすぐ捨てると思うのですが、そこから一步踏み込んでいただき、周囲の人でこのような詐欺のハガキがきていることを知らない人に「このような詐欺のハガキがきているみたいだ」と教えていただければと思います。

警察でも広報は実施していますが、人数も限られますし、広報できる場所も限られます。

地域の皆さんでいろいろな人に教えていただけるとさらに被害は防げると思われますので、そのような活動をよ

ろしくお願いしたいと思います。

署長 : 私も何枚か比べてみていますが、電話番号等が微妙に違ったりしているようです。

会長 : できるだけ地域の中でもこのような活動を実施してみてください。

会長 : 最近、自動運転の車が増えてきており、将来的に完全自動の車も認められていくと思いますが、怖くはないのだろうかと感じます。

手放し運転で走行し、事故が起きた場合はどうなるのでしょうか。

交通課長 : それにつきましては、まだ法律が整備されておりません。

ですが基本的には自動運転でも運転手の責任になると思われま

す。実験中、アメリカでも死亡事故があるようですが、日本国内で実験を行う場合には地域の陸運支局等と協議して場所を選定し、実施しているようですが、まだ正式に自動運転については法律で定まっていません。

会長 : 日本が将来はこうなっていくのではないかと疑問に思い質問しました。

委員 : 豊里で倉庫荒しが発生しているようですが4月以降はどうなっているのでしょうか。

刑事課長 : 一時期よりは減少しておりますが、4月も発生がありました。

5月に入ってから発生が無い状況です。

委員 : それは検挙したということでしょうか。

刑事課長 : 検挙したということではありません。

署長 : 倉庫荒しというのは、被害の日時がなかなか確定できない場合が多いです。

たとえば、最後に見たのは5月10日で気づいたのが5月20日というような場合です。

被害の時間帯、曜日等の特定ができないような状況になってしまったり、さらに、盗まれたこと自体にも気づかないという事案も多いものですから、犯人像等にたどり着くまで時間がかかってしまうようなこともあります。

それに加えて、警戒の方法も時間帯等が特定されないと難しいものがあります。

現在は地域の方から、不審な車両や人物の情報提供を重点に捜査活動をしております。

会長 : 盗まれたものはいろいろあると思いますが、一体何なんでしょうか。

署長 : ほとんどガソリンとなっています。

鍵の掛けられないような倉庫も多く、そういったとこ

ろから持って行かれることが多いようです。

最近バッテリー等を盗まれることもあります。現在、警察を挙げて捜査しておりますのでいずれ検挙したいと思っています。

会長 : 業者の方に注意喚起等もしているのですか。

署長 : はい、実施しております。

被害品の処分先といったところの捜査も実施しています。しかし、処分先も日本に限らず、分解して海外へ持って行くということもあります。

会長 : 逮捕したら報道してもらうのも良いかもしれませんね。

委員 : ガソリンということで、働いていない免許を持った未成年等の犯行なのかなという感じで話を聞いておりました。

会長 : 地区の情報誌等に犯罪情報を書いて流すのも必要かもしれません。

委員 : 近所の人から、「倉庫を見せて下さい、重い物があつたらこちらで運びますので、外に出して下さい」と廃品業者を装って訪問してくる人がいるという話をよく聞きます。

そのような話を聞くと、下見に来ているのかなと思ったりします。

委員 : 私は仕事柄配達に行くことが多いんですが、戸締まりをしていない家が多いと感じます。

会長 : 警察署から毎月たよりが来ていますが、それに戸締まりのことを書いてもらえると良いと思います。

委員 : 被害額は多いのでしょうか。

刑事課長 : 被害額は多いところもあります。

会長 : 公民館の近くで、高校生がバイクや自転車でスピードを出したりしていることが多いようで、警察でも取り締まりを実施してもらっています。

それについて館長から、検問する場合管理者に一言話してほしいと要望がありました。

交通課長 : わかりました、徹底します。

委員 : 新潟で子どもが被害に会う事件がありましたが、登米署管内では今年に入って不審者情報はありますか。

生活安全課長 : 今年になってからの不審者情報は、3件ありました。

1件目は当署管内の人が石巻で不審者に遭遇したのもつもの、2件目は、管内で知らない者から声を掛けられたというものでした。

3件目は、公園で子どもが遊んでいたところ、声をかけられ、写真を撮っていたというものでしたが、車両のナンバーを特定し、対象者に対し理由等を聴取したとこ

ろ、バードウォッチングをしていたとのことでした。

声かけについてもどこから来たのというような程度のもので、重大事案に発展するような事案ではありませんでした。

警察としては、特定できる範囲であれば対象者に確認をしていますので、目撃したり不安に思うことがあれば通報していただき、犯罪行為等があれば検挙する等の対応を取ります。

新潟の事案についても被疑者はそういう癖がある者と警察で把握していたことから、早期解決につながった部分もありますので、遠慮無く通報等していただければと思います。

委員 : 管内の特殊詐欺についてです。

先ほど、最近が高齢者だけが被害に遭っている訳ではないとのことでしたが、管内で被害に遭った方はどのような方だったのでしょうか。

生活安全課長 : 詳しくは申し上げられませんが、高齢者ではありませんでした。

今までは、振り込め詐欺は高齢者が被害に遭いやすいというイメージでしたが、必ずしもそうではありません。

私が今まで相談を受けた限りでは、高齢者の方は被害に遭わない方が多い印象です。

ですので、高齢者だけが被害に遭うという固定観念にとらわれず、多くの人にうまい話にはうらがあるということで広報していただきたいと思います。

委員 : 前回の会議の時には被害があったという話はなかったのですが、被害の時期というものは最近なんでしょうか。

署長 : 被害に気づくのが遅れてしまうこともあります。

被害に遭われていても気づかないでいて被害届を出すのが遅れてしまう場合もあります。

そのほかに、振り込む前に阻止している事案もあります。

その事案というものは、高齢者に「未納料金があるので、料金を支払って下さい」というメールが来まして、その支払い方法がコンビニでプリペイドカードを買って送って下さいというものでしたから、店員が気づいて未然に防いだというものでした。

騙されている方は誰にも相談していない方がほとんどですので、不審なことがあれば家族等に相談するのがよいと思います。

委員 : 家族にいうといろいろ言われるので言うに言えないような状況も多いみたいです。

署長 : ですが、家族に話しをすればその中の誰かは警察へ届けようということになると思いますので、なるべく相談するようにして下さい。

また、警察も銀行や郵便局等に対し、迷っているような人がいれば声を掛けてもらえるよう協力をお願いしているところです。

3 その他

(1) 要望・意見について

委員 : 2点ほどお願いします。

1点目は、滋賀県警で交番の警察官が、先輩の警察官を後ろから拳銃で撃って殺害した事案についてです。

報道によれば、教育係の先輩に罵倒されたから撃ったというようなことですが、そこでパワハラがあったとの報道もありました。

登米署では、若い職員が多いということなので職員教育を実施していると思いますが、お互いの信頼関係を築きながら教育を実施していただければ良い職員が育つと思いますので頑張ってくださいと思います。

2点目は、登米署の管轄町ごとの駐在所についてです。

ホームページを見ていて気づいたのですが、東和町と津山町を比較しますと、津山町は2つの駐在所があり、東和町は面積、人口とも津山の2倍あるものの1つの駐在所しかありません。

そういった意味で東和駐在所は管轄も広いし、人口も6,500人ほどですが、高齢化と空き家が増えている状況で、駐在所があるから安全安心につながるという訳ではありませんが、交番を増やすことも検討していただければと思います。

署長 : 東和は元々3つの駐在所に分かれていましたが、活動しやすいようにと1つの駐在所に合併したという経緯があります。

そのようなことで、現在、東和駐在所は他の駐在所より人数が多くなっています。

今後も人口や事案の状況に応じて警察官の負担率が等しくなるように対応して参りたいと思いますのでよろしくをお願いします。

委員 : 2月の協議会では、重点的に交通取り締まりを実施するとのお話で、そのことが功を奏して交通事故が少なかったのかなと感じていますが実際に取り締まりは実施したのでしょうか。

交通課長 : 取締りは実施しております。

当署では東和町は速度取り締まりの重点区域となって

います。

また津山町も抜け道となっておりますので重点区域となっております。

現在、取締りは隠れて行っている訳では無く、広く広報してやっています。

その他の場所でも行っていますので、ご理解をお願いします。

署長 : 先ほどパワハラの件でお話がありましたが、これに関しましては、私も申し上げましたとおり、現在は世代交代の過渡期で若い人に仕事を覚えてもらわなければなりません。

今はベテランの方が中心にやっていますけれども、住民の安全安心を守らなくてはならないので、それなりに厳しく指導しています。

ただ、私たちが指導を受けた時代とは違いますので、若い人たちも指導等についておかしいと感じるようなところがあれば、本部に意見を申し立てるシステムもあります。

また、登米署は家族的な雰囲気ですり話をしてしやすい環境だと思いますので、全く心配はないとは言いませんが、そのようなシステムも構築しております。

我々としては若い人たちが安心してのびのびと仕事をするような環境を各課長を始めとして作っていくことが重要であると感じています。

会長 : 登米署の環境は私が見た限り、人間関係ができていると感じました。

署長 : 今回の滋賀の事案については、報道を見ると警察学校を出たばかりの職員だと聞いております。

当署でも、約3年に1回程度警察学校を出たての方がきており、このような事案がないとは言えないので、気をつけて指導していきたいと思っております。

会長 : 警察官は、拳銃を持っているかと思いますが、訓練というものはしているのでしょうか。

署長 : 部門などによって決められた回数訓練を実施しています。

(2) 次回開催日程について

警務課長 : 第3回警察協議会については平成30年9月初旬を予定したいと思っております。